

理事長談話 「犯罪被害者週間によせて」

11月25日から12月1日の一週間は犯罪被害者週間です。

全日本仏教会 第34期社会・人権審議会に提出した「死刑制度を問うとき、いのちの尊厳と人権的見地から仏教者はなにをすべきか」との理事長諮問に対し、慎重に審議を重ねる中、様々な立場の方からのお話を伺い、死刑をとりまく多くの課題があることをあらためて学びました。

私たち仏教界では教誨師会や保護司会があるなど、組織的にも加害者側の矯正教化活動や社会復帰支援などに従事してきた一方、被害者支援の取り組みがあまり行われていないことに気づかされました。

犯罪被害者ご遺族及び、犯罪被害者支援に携わる弁護士の方などにお話をいただく中で、宗教者や仏教者の行動や言葉によって、意図に反して被害者ご家族を傷つけている場合があることもお聞きしました。

全日本仏教会では犯罪被害者週間にあたり、本年9月27日に本会で開催しましたシンポジウム「被害者・被害者家族と共にあるなかで」を多くの皆様にご視聴いただくために再配信いたします。全日本仏教会加盟団体の皆様におかれましては、この犯罪被害者週間についてご発信くださいますようお願いいたします。

ひとりでも多くの仏教者の方がそれぞれの地域での被害者週間行事に参加され、被害者や被害者ご家族に思いを馳せ、被害者支援に取り組む一歩としていただきたく重ねてお願いいたします。

令和3年11月19日
公益財団法人 全日本仏教会理事長
戸松義晴